回覧　交番だより　令和8年11月号

南畑駐在所

11月

～発　行～
東入間警察署
〒269-0110
南畑駐在所
☎252-3675

東入間警察署HP

ご存じですか？「KEEP38プロジェクト」

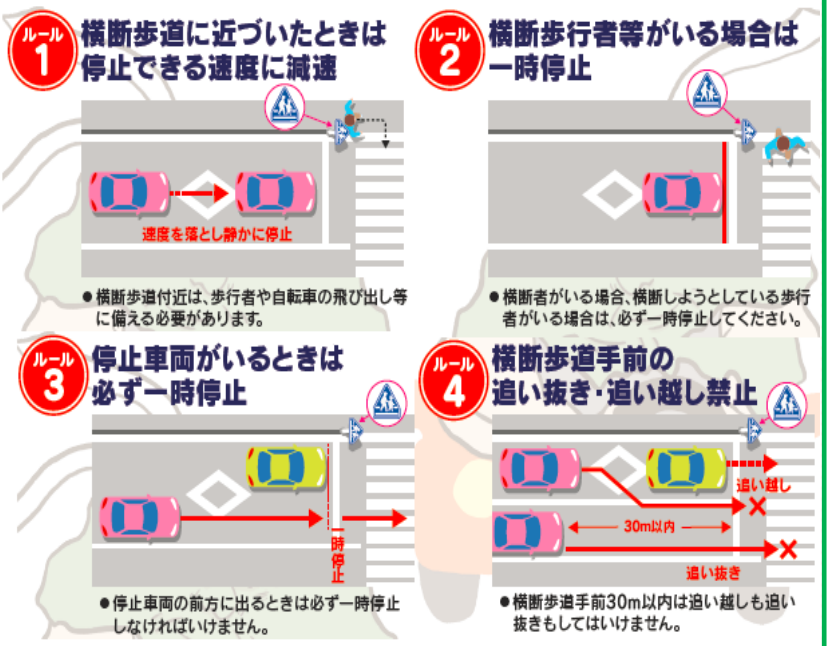
埼玉県警察では、県内における横断歩行者が被害に遭う交通事故の撲滅を目指しております。そのためにも、道路交通法38条（横断歩道における歩行者優先義務が規定されております）を正しく理解してもらうことを目的として、令和２年１０月から「KEEP38プロジェクト」を推進しております。歩行者の方は、事故に巻き込まれないためにも、横断時はハンドサインで積極的に知らせましょう。

横断時はサインでお知らせ!!



手を上げると、
８割以上
の車両が止まります。

【信号機のない横断歩道における手上げ（ハンドサイン）停止率県警調査結果（令和３年）】



悪質な訪問業者にご注意を！



【事例(1)】
悪質なリフォーム業者などが突然訪問し、「無料点検」を持ちかけるなどして不要な工事契約を結ぼうとします。



【事例(2)】
不用品回収業者などが突然訪問し、不用品の無料回収や買取りを持ちかけ、貴金属等を安価で強引に買い取ろうとします。

お困りの際は　警察相談ダイヤル【#9110】へ

南畑駐在所事件簿
（9月16日～10月15日）

交通事故・・・・・・・・・・・・7件
工事場ねらい・・・・・・・・1件





ニセ警察詐欺に注意！！若い世代の被害も増加！！



・警察官をかたる電話を受けた場合は、「所属」・「氏名」を聞いて、一旦電話を切って下さい！
・その後、最寄りの警察署に電話をかけて確認して下さい！

音声応答転送装置（自動音声ガイダンス）の導入

令和８年８月から、一部の警察署代表電話に音声応答転送装置を導入し、自動音声ガイダンスによる案内を運用しています。
（令和８年度中に、警察本部及び他警察署にも導入予定。）
県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



※　音声案内の途中でも番号を選択することができます。

東入間警察署は、12月中に導入予定です！